

令和８年第６回南島原市教育委員会定例会会議録

１ 日 時 令和８年６月２４日（水） １３時５５分～１５時２０分

１ 場 所 南有馬庁舎 ２階会議室１

１ 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	中 村 一 也
教育委員	松 尾 哲
教育委員	植 木 智 穂
教育委員	瀬 川 百 合

１ 欠席者の氏名

１ 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	石 川 伸 吾
教育総務課長	井 上 実
学校教育課長	黒 岩 洋 史
生涯学習課長	田 口 享 史
文化財課長	岩 永 正 貴
教育総務課教育総務班長	笹 田 真 二

１ 議事日程

第１ 開会

第２ 前回会議録の承認

第３ 会議録署名人の指名

第４ 教育長・各課室報告

第５ 議案審議

議案第１１号 財産の取得について（公立学校情報機器整備事業における PC 端末（Chromebook）共同調達）

議案第１２号 南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の変更について

議案第１３号 南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部要綱の制定について

第６ その他

（１）準要保護児童生徒就学援助の認定について

（２）次回教育委員会定例会の開催について

（３）その他

第７ 閉会

日程 第1 開会

松本教育長 それでは、只今から「令和8年 第6回 定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長 日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、植木委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長 日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「松尾委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長 それでは、会議録署名人に「松尾委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課報告

松本教育長 日程第4「教育長報告・各課報告」を行います。

松本教育長 （別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。）

松本教育長 次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長・班長 （別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。）

松本教育長 続いて、市長改選に伴い、市議会のスケジュール変更がっておりますので、教育次長から説明をお願いします。

教育次長 今後の市議会日程等について、参考までにお知らせします。

まず、6月26日に第1回臨時会が開会されます。そこでは、議長、副議長をはじめ各人事案件等の審議が行われる他、本日の議案にもあがっております教育委員会関係の契約案件2件を上程しており審議いただく予定です。

それから、第2回定例会（通常6月定例会）が9月1日に開会される予定です。

それ以降については、第3回定例会が10月15日頃、第4回定例会が12月3日頃ということで、これはあくまで市側が考えている予定となっております。

市議会に上程する議案については、通常、教育委員会において審議いただき承認を得たうえで上程するものですが、日程の関係で先に市議会に上程し、教育委員会に報告することがでてくる場合もございますので、ご了承くださいませようをお願いいたします。

松本教育長 只今の報告及び教育次長からの説明について、何かお尋ねなどはございませんか。

松本教育長 特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長 続きます、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長 それでは、議案 第11号「財産の取得について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長・教育次長 議案第11号「財産の取得について」説明いたします。

提案理由は、南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があるため、教育委員会の意見を求めるものでございます。

本件は、国のGIGAスクール構想に基づき、教育用端末の更新を行うため、令和8年度において、小学校1年生から6年生までの児童及び教師用端末を購入するものでございます。購入台数は、1,900台で、長崎県下12市町との共同調達という形で購入するものでございます。

資料といたしまして、「物品売買契約書」及び「入札結果表」を添付いたしております。物品売買契約書をご覧ください。

物品名は、

公立学校情報機器整備事業におけるPC端末（Chromebook）共同調達

契約金額は、

1億3,605万9,000円

契約の相手方は、扇精光ソリューションズ株式会社 代表取締役 松尾 隆宏でございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長 この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長 特にないようですので、お諮りします。

議案第11号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、原案のとおり決定しました。

松本教育長 次に、議案 第12号「南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の変更について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

文化財課長 議案第12号「南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の変更について」説明いたします。

提案理由は、令和7年3月19日議案第28号で議会の議決を経た南島原市原城跡世界遺産センター新設工事（建築）請負契約の一部を変更するため、南島原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要があるため、教育委員会の意見を求めるものでございます。

資料といたしまして、「契約変更申込書（案）」を添付いたしております。

物価などの高騰や工事の内容の変更により契約金額等に変更が生じるので、契約変更申込書（案）のとおり、契約の変更をしようとするものでございます。

契約金額につきましては、

現請負代金額 5億2,437万円を

変更請負代金額 5億3,788万2,400円に変更するもので、1,351万2,400円の増額をするものでございます。

増額の主な内容としましては、物価や人件費の高騰によるものでございまして、工事内容におきましても建具工事等の一部変更が生じたため増額となっております。

また、これらの変更に伴い工期につきましても1か月延長するものでございます。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長
松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

議案第12号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、議案 第13号「南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部要綱の制定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

議案第13号「南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部要綱の制定について」ご説明いたします。

提案理由は、南島原市立小・中学校再編計画の策定に向けた検討を行うため、要綱を制定するものでございます。

教育委員会では、今年3月に提出された「南島原市立小・中学校 適正規模・適正配置在り方検討委員会」からの報告書を踏まえ、小・中学校の再編計画を策定することとしております。

計画の策定につきましては、多角的な視点で検討する必要があることから、教育委員会だけではなく市長部局も含めた推進本部を立ち上げ、検討していくものです。

次のページをご覧ください。

第1条 設置の目的でございますが、南島原市における児童生徒を取り巻く状況や地域の実情等を基に、南島原市立小・中学校再編計画（以下「再編計画」という。）の策定に向けた検討を行うため、南島原市立小・中学校再編計画策定推進本部を設置する。としております。

第2条 所掌事務につきましては、

（1）再編計画案の作成に関すること。

(2) 再編計画に係る部署との調整に関すること。

(3) その他本部長が必要と認める事項 としております。

第3条 組織につきましては、

推進本部は、教育長、総務部長、地域振興部長、市民生活部長、福祉保健部長、農林水産部長、建設部長、環境水道部長及び教育次長をもって組織する。

第2項で 本部長は、教育長をもって充てる。としております。

次に第5条 プロジェクトチームの設置ですが、

本部長は、第2条の所掌事項について検討を行うため、必要に応じて推進本部にプロジェクトチームを置くことができる。

第2項 PTのメンバー及び運営については、本部長が別に定める。としており、このプロジェクトチームのメンバーは教育総務課、学校教育課、それから人事課の未来創生班を中心に進めてきたいと考えております。

また、この訓令は令和8年6月25日から施行し、明日、第1回目の推進本部会議を開催したいと考えております。

以上で議案第13号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

松本教育長

特にないので、お諮りします。

議案第13号は、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第13号は、原案のとおり決定しました。

日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。

この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。

準要保護児童生徒就学援助の認定について、担当課長から説明させます。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準により決定したものです。

以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。

回りの定例会は、7月29日、水曜日、午後2時から開催する予定としますので、よろしくお願いします。

松本教育長

最後に、第3号の「その他」でございしますが、皆様方から、何かございません

でしょうか。

学校教育課長 (有馬小学校元教諭による児童へのわいせつ事案の対応について報告)

教育総務課長 (今後の行事についてお知らせ)

松本教育長 他にございませんか。

それでは、5月26日に行われました市町教育委員会合同研修会について復命報告を頂きたいと思います。

はじめに、第1分科会「世代を超えてつくるこどもの豊かな育ちの土台」に参加いただいた植木委員から報告をお願いします。

植木委員 (第1分科会について復命報告)

松本教育長 次に第2分科会「中学校における部活動の地域展開」に参加いただいた中村委員と松尾委員から報告をお願いします。

中村委員・松尾委員 (第2分科会について復命報告)

松本教育長 次に第3分科会「こどもの居場所づくりと多様な学び」に参加いただいた瀬川委員から報告をお願いします。

瀬川委員 (第3分科会について復命報告)

松本教育長 最後に教育長部会について私から報告します。

(教育長部会について復命報告)

松本教育長 以上で、復命報告を終わります。

その他、皆さまから何かございませんでしょうか。

中村委員 以前(第4回定例会)、水泳指導についてお尋ねしたところであるが、新興感染症により水泳事故の防止に関する授業に置き換わり、以降、元に戻っていないように思われる。特に中学校について、カリキュラム上どのようなになっているのか教えてほしい。また、移動の問題がその要因とも思われるが、市としてどのように考えているのか教えてほしい。

学校教育課長 カリキュラムを見ますと、全ての中学校において水泳事故の防止に関する授業でありました。水泳ができる環境にあれば実技指導を行うべきであり、どうしても実施できない場合は、水泳事故の防止に関する授業に代えることができる捉え方です。この点について、指導主事から各学校に指導を行うよう指示しているところです。

理想は全ての学校において水泳を行うことではありますが、ご指摘にあったように、自校にプールが無いなど、移動の問題については、予算の兼ね合いがあるため直ぐの対応ができない状況であります。このことについて検討するうえでは、学年や回数などを制限するなど、工夫が必要であると考えております。

松本教育長 併せてですが、自校にプールがある場合であっても管理に係る教職員の負担が大きい問題もあります。こうした点も含め、地域学校共同本部とも連携をとりながら進めて行ければと思います。

松尾委員 移動に係る予算の問題について、ふるさと応援寄附を活用できないのか。

教育次長

ふるさと応援寄附の活用は可能です。ただし、多くの事業に活用されており、それらの事業への影響も起こりえることから、市全体での検討が必要であると考えております。

松本教育長

この点については、よろしかったでしょうか。

以上で、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。

委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 15時20分

会議録署名人

教育委員

記録職員